

■熱中症予防を理由とした施設利用のキャンセルについて

近年の気候変動の影響により熱中症による救急搬送者数は増加傾向にあり、国などの指針では暑さ指数(WBGT)※が31℃(度)以上となる場合には「運動は原則中止」とされております。

そのため、本市運動施設を御利用される皆様の熱中症への安全対策を図ることを目的に、以下の条件をたす場合で施設利用前にキャンセルを申し出た際は、当日の施設利用料を還付する(又は徴収しない)ことといたします。

※「暑さ指数(WBGT)とは、熱中症予防を目的に提案されたもので、人体の熱収支に与える影響の大きい(1)湿度、(2)日射・輻射(ふくしゃ)などの周辺の熱環境、(3)気温の3つを取り入れた指標です。

■適用条件

- (1) 「熱中症警戒アラート」又は「熱中症特別警戒アラート」が施設利用日に神奈川県で発表されている場合
- (2) 御予約いただいた時間帯の一部又は全部について、「環境省熱中症予防情報サイト」における「横浜」地点の暑さ
指数(WBGT)予測値が31℃(危険)以上である場合

以上のいずれかの条件を満たしている場合、利用日の前日から利用時間直前までに各利用施設窓口へ熱中症予防によるキャンセルを申し出た際は、無料にてキャンセルを受け付けます。

■適用期間(令和6年度)

令和6年7月1日(月曜日)から令和6年10月23日(水曜日)まで(熱中症警戒アラート情報提供期間終了まで)

■申出方法

利用時間前までに、各利用施設にお電話いただくか、直接窓口にお申し出ください。

■暑さ指数、熱中症警戒アラートは下記より

[環境省熱中症予防情報サイト グラフー今日 横浜\(神奈川\) \(env.go.jp\)](https://env.go.jp)

観測地点「横浜」の暑さ指数を確認できます。

[環境省熱中症予防情報サイト - 熱中症警戒アラート \(env.go.jp\)](https://env.go.jp)

各アラートの発表状況が確認できます。